

新 建 煥 報

第 339 号

2026.6

一般社団法人 新潟県建設業協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5

TEL 025-285-7111

FAX 025-285-7119

URL <http://www.shinkenkyo.or.jp/>



第29回 建設写真コンテスト

【佳作】星野雄太さん

一般社団法人 新潟県建設業協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5

TEL 025-285-7111

FAX 025-285-7119

URL <http://www.shinkenkyo.or.jp/>

1 令和8年度定時総会開催

5月26日（火）、ANAクラウンプラザホテル新潟において、「協会定時総会」「(株)新潟県建設会館定時株主総会」「新潟県総合建設業協同組合通常総会」を開催した。

はじめに、福田会長から挨拶があり、引き続き協会表彰を行い、会長から各表彰の代表者に表彰状が授与された。

◎福田会長挨拶要旨

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、ご多忙の中、本日の定時総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃より、協会運営に対しまして、格別の御理解・御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

当協会といたしましては、引き続き、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共事業予算の確保に向けて、より一層積極的な活動を行うと共に、あわせて、地域建設業が社会資本整備・維持管理はもとより、災害復旧、道路除雪など「地域の守り手」として、その社会的使命を果たしてまいります。

さて、新潟県知事選挙につきましては、投開票日まで5日となりました。花角知事の再選に向け、各支部におかれましては、組織を挙げて応援していただいているところでありますが、我々が推薦する「花角さん」は県民とともに諸課題解決に当たり、県政の安定を図れる唯一の候補者であります。

大量得票、大勝利に向け、役員の皆様をはじめ会員の皆様方から、なお一層の御支援、御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

また、このあと、協会表彰を行います。受賞者の皆様におかれましては、これまでの御努力と不断の御研鑽に深く敬意を表します。今後とも、魅力ある建設産業に向けて業界の発展に御尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、役員の皆様におかれましては、今後の協会運営に対しまして、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位が各地域にとって不可欠な建設企業として、更なる発展を遂げられますことを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本年度協会表彰の各表彰、受賞者数は次のとおり。

- 優良施工業者（官公庁表彰者）31社
 - 20年以上会員 10名
 - 個別工事成績以外の表彰者 41社
 - 優良技術者（官公庁表彰者）46名
 - 優れた技術・技能と創意工夫で多大な成果をあげた会員
役員・従業員 53名
 - 事務部門で多大な成果をあげた会員役員・従業員 12名
 - 優れた業績をあげた女性の会員役員・従業員 11名
 - 特色ある建設産業広報活動実施支部 1支部
 - 20年以上勤続協会職員 2名
- 計 207
- 全建表彰 26名

続く協会定時総会では、提案議題すべて原案どおり承認された。



〔報告事項〕

(1) 令和7年度事業報告について

◎事業概要

1. 安定的・持続的な事業量確保対策

1. 公共事業予算、施工時期の平準化、資材高騰対策など諸課題についての発注機関への要望・意見交換の実施
 - (1) 国、県、高速道路会社、国会議員等への要望
 - ① 自民党県連に対する令和8年度新潟県予算に関する要望（11月13日：専務理事出席）
 - ② 県選出自民党国会議員等に対する要望（12月10日：正副会長、専務理事出席）
 - ③ 新潟県に対する要望（12月24日：正副会長、常任理事、監事、専務理事、常務理事出席）
 - ④ 北陸地方整備局に対する要望（12月24日：正副会長、専務理事、常務理事出席）
 - ⑤ 東日本高速道路㈱新潟支社に対する要望（12月24日：正副会長、専務理事、常務理事出席）
 - ⑥ 市町村に対する要望（12月～1月：支部）
 - (2) 国、県、高速道路会社との意見交換会
 - 北陸地方整備局との意見交換会（6月26日・12月17日）
 - 新潟県土木部との意見交換会（11月10日）
 - ① 県土木部（道路管理課）との除雪業務に関する意見交換会（8月26日／10月21日）
 - ② 県土木部（建築関係）との意見交換会（10月17日）
 - ③ 県土木部との意見交換会（11月4日）
 - ④ 県土木部（実務責任者等）との意見交換会（11月14日）
 - ⑤ 県農地部・農林水産部との意見交換会（11月20日）
 - ⑥ 県土木部との入札・契約制度に関する意見交換会（11月21日）
 - ⑦ 北陸地方整備局（営繕部）との懇談会（11月26日）
 - ⑧ 県農地部・農林水産部（実務責任者等）との意見交換会（2月4日）
 - ⑨ 北陸地方整備局との意見交換会（2月16日）
2. 受注状況の適切な把握と分析
3. 建設投資動向に関する情報収集及び提供

2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開

1. 建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開
（SDGs（持続可能な開発目標）貢献アピール、SNSを活用した広報の発信等）
2. 災害応援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任（CSR）等の推進
3. SDGsの取組目標（完全週休2日制導入50%）を設定、働き方改革の進展に係る情報収集・提供
4. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供
5. 建設キャリアアップシステムに関する情報収集・提供
6. 関係団体の事務委託
7. 法定外労災保険制度の利用促進
8. 第三者賠償保険制度の利用促進
9. その他
 - (1) 支部の建設産業広報活動の推進
 - (2) 新年交歓会の開催（1月5日：約260人）
 - (3) 女性集会の開催（14支部：計399人）

3. 入札・契約制度等の改善対策

1. 入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組
2. 労務費引き上げへの取組
3. 改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査
4. 入札・契約制度の改善に向けた調査及び要望
5. 県の一般競争入札・総合評価方式の拡大に伴う課題等に関する情報収集・提供

6. 電子契約に係る情報収集・提供

4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策

1. 技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進
 - (1) Made in 新潟 新技術（土木・建築）展示・発表会の開催（11月19日：232人）
 - (2) 技術セミナー（12月2日・Web開催：98名）
 - (3) Made in 新潟 新技術（土木・建築）Web発表会の開催（2月18日：Web開催193人）
2. ICT施工活用工事、DXの普及による生産性向上の推進
 - (1) ICT活用工事「ドローン関係講習会」の開催（1月29・30日、2月19・20日：延べ150人）
3. 「北陸インフラDX人材育成センター」との連携による人材育成
4. 適正な工期設定・施工時期の平準化の促進
5. 労働環境の改善
6. 安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向けた取組
7. 維持管理を担う人材の育成
8. GXに関する情報収集・提供
9. 総合評価賃札方式における賃上げ実施企業の加点措置に係る情報収集・提供等
10. 民間工事における適切な契約・価格転嫁に向けた取組
11. 北陸地方建設事業推進協議会との連携
12. 環境問題への対応
13. 労働安全対策の徹底

5. 雇用・構造改善対策

1. 建設産業の担い手確保・育成対策の推進
 - (1) 現場見学会の充実
 - ① 小学生の現場見学会の実施（9～11月：23校 計939人）
 - ② 高校生の現場見学会の実施（9～10月：3校 計116人）
 - (2) 中学生等「出前講座」の実施（5～12月：46校 計2,435人）
 - (3) 「インターンシップ・デュアルシステム」の受入
 - ① インターンシップ（受入会員54社：14校、計157人）
 - ② デュアルシステム（受入会員1社：1校、計2人）
 - (4) 職業訓練校を活用した若手社員の教育（5～6月：23人）
 - (5) 現場見学・技術力向上研修会の実施（10月8日～10日・3回：計56人）
 - (6) 新入社員研修会の開催（4月15日～17日・3回：計182人）
 - (7) フォローアップ研修会の実施（11月26日～28日・3回：計65人）
 - (8) 土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施
 - ① 1級土木施工管理技術検定第2次検定受験対策講習会（8月3日～全15回：12人）
 - ② 2級土木施工管理技術検定第2次検定受験対策講習会（8月3日～全10回：18人）
 - ③ 経験論文の対面指導（8月26日～9月10日）
 - (9) 技能資格取得促進事業の実施（受講者141人）
 - (10) 学生を対象にした合同企業セミナー・「未来をつくる！企業研究フェスタ」の開催
 - ① 合同企業セミナー（10月1日～2日：参加企業9社、80人）
 - ② 「未来をつくる！企業研究フェスタ」（11月28日：参加企業43社、計250人）
 - (11) 建設系高等学校就職担当教諭との情報交換会の実施（2月6日）
2. DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する情報収集・提供と建設DX講習会の開催
 - (1) BIM／CIM活用に向けた講習会の開催
3. 時間外労働の上限規制適用に伴う影響に関する情報収集・提供
4. 現場技術者の業務効率化に向けた「建設ディレクター」育成講座の開催
5. 雇用改善推進事業の実施と関係機関との連携
 - (1) 人材協「私たちの主張」及び「建設写真コンテスト」の実施

- (2) イメージアップポスター及びカレンダーの作成
- (3) 建設従事者実態調査の実施
- 6. 各種研修の実施
 - (1) 経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施（9～11月・2回：計145人）
 - (2) 建設業経営革新支援セミナーの開催（7月：47人）
 - (3) 2級建設業経理士試験受験対策講習会（2月：17人）
 - (4) PC環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催（7月・4回：計41人）
 - (5) 建設労働者に関する助成金制度説明会の開催（10月：24人）
 - (6) 外国人材受け入れ促進セミナーの開催（7月：9社）
- ◎ 青年部会
 - ① 次世代を担う経営層の啓発及び交流促進
 - ② 若年労働者の入職対策の検討、実施
 - ③ 生産性向上に関する研究等
 - ④ 発注者との意見交換会
 - ⑤ その他
- ◎ 女性部会
 - ① 建設業における女性活躍の促進
 - ② 部会員同士の情報交換
 - ③ 若年層に対する建設業の理解促進
 - ④ 役員会・幹事会の開催
 - ⑤ その他

(2) 令和8年度事業計画及び収支予算について

◎主な重点・新規事業

1. 公共事業予算の確保及び働き方改革など諸課題についての発注機関への要望・意見交換の実施
2. 建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開（SDGs（持続可能な開発目標）貢献アピール等）
3. 災害応援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任（CSR）等の推進
4. SDGsの取組目標（完全週休2日制導入50%）の更なる向上、働き方改革の進展に係る情報収集・提供
5. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供
6. 建設キャリアアップシステムに関する情報収集・提供
7. 改正（R7.2）品確法運用指針の周知及び運用状況調査
8. 入札・契約制度の改善に向けた調査及び要望
9. 県の一般競争入札・総合評価方式の拡大に伴う課題等に関する情報収集・提供
10. 電子契約に係る情報収集・提供及び事務改善要望
11. 技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進
12. ICT施工活用工事、DXの普及による生産性向上の推進
13. 「北陸インフラDX人材育成センター」との連携による人材育成
14. 適正な工期設定・施工時期の平準化の促進
15. 労働環境の改善
16. 安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向けた取組
17. 維持管理を担う人材の育成
18. GXに関する情報収集・提供
19. 総合評価落札方式における賃上げ実施企業の加点措置に係る情報収集・提供等
20. 民間工事における適切な契約・価格転嫁に向けた取組
21. 建設産業の担い手確保・育成対策の推進
22. DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する情報収集・提供と建設DX講習会の開催
23. 時間外労働の上限規制適用後の状況把握・情報提供
24. 現場技術者の業務効率化に向けた「建設ディレクター」育成講座の開催
25. 外国人就労に関する情報収集・提供

◎各委員会活動の目標

1. 総務委員会

- (1) 若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の展開
- (2) 災害応援活動など建設業の社会的責任の推進

2. 入札・契約制度委員会

- (1) 入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組
- (2) 労務費調査の理解・周知

3. 構造改善委員会

- (1) 担い手確保と若手入職者定着の取組
- (2) 長時間労働是正等の働き方改革への支援
- (3) 女性の定着促進に向けた取組の実施

◎令和8年度収支予算書

※詳細はHP「協会について」の情報公開ページをご覧ください。

〔決議事項〕

第1号議案 令和7年度決算の承認について

※詳細はHP「協会について」の情報公開ページをご覧ください。

第2号議案 理事・監事の選任について

理事49名、監事3名ずつを原案どおり選任。

第3号議案 退任役員に対する退職手当の支給について

2 新入社員研修会開催

県協会では、雇用改善推進事業の一環として、新入社員を対象とした研修を富士教育訓練センターの協力のもと開催した。本研修は、会員各社の新戦力となる若年従事者の計画的な育成と職場定着の促進を目的として実施したもので、4月15日（水）から17日（金）までの3日間、3会場において開催し、51社143名が参加した。

研修では、あいさつや言葉づかいなど社会人としての基本マナーを学ぶとともに、組織行動（集団行動）やプレゼンテーションの実践を通じて、企業人として必要な基礎的能力の習得を図った。

【開催内容】

○講師 花輪育英研究所 所長 花輪 孝樹 氏

○研修内容

- ① 講習『社会人としての責任と義務』～時代を切り開く人材～
- ② 訓練『挨拶行動』～社会人としての基本動作～
- ③ 演習『仕事に取組む決意』～プロ意識の確立～
- ④ 演習『実践話法演習』～自己表現とコミュニケーション～
- ⑤ 演習『スピーチ演習』～実践話法の成果とまとめ～
- ⑥ 演習『自己活性化』～社会人としてのより良い自分づくり～



【研修を通じて、「気づいた」こと】

- ・この研修を通じて、自身のこれからの動き方、働き方について再認識できたかなと思いました。最後のスピーチで決意について話しましたが、自分の中で考えていたことだけじゃなく、様々な方のお話を聞いて、その考え方がいいなと思えたり、共感することが多々ありました。そこで終わるのではなく、それもやってみようとしたり、同じことを多くの人が思っているから、特に気を付けようと思ったりと、とにかく今日の研修が無駄になることがないように心がけたいと思いました。自分自身まだまだ研修は続きますが、今まで学んだこと、そしてこれから学ぶことをしっかりと生かし、会社の一員としていち早く戦力になれるように頑張りたいです。
- ・研修を通して、先生の考え方やお話しはもちろんのこと、同じ参加者の方から話を聞いて考えさせられたり、気づかされることがたくさんありました。例えば、裏方とされる仕事を積極的に進んでやること

は忘れたくない「初心」だと思いましたし、当たり前のことを当たり前にやるのが大切だとも思いました。返事、挨拶、謝罪など人として当たり前のことを欠かさない社会人でありたいと思います。

- ・研修を通じて一番重要だと感じたことは、挨拶です。挨拶は自分の第一印象だと考えていましたが、それだけでなくコミュニケーションにもつながることを知りました。また、信頼される社会人とはどのような人間かについての講義も大変参考になりました。スピーチ演習では、皆さんの前で発表する機会をいただき、大変貴重な経験となりました。営業部として「口ばしを磨く」ということをこれからも実践していきたいと思いました。

【「私の課題」達成へ向けての決意】

- ・私の課題は社会人になりきれていないという所にあります。名刺交換、言葉遣いといったビジネスマナー的な部分はもちろんのこと、なんといっても心意義が社会人となりえないなと思っております。ビジネスマナーは長年の積み重ね、自分自身での勉強や努力が大事だと思います。しかし、心意義を変えるには、難しい部分が多くあると思います。だからこそ、入社して間もない今、責任感、会社や地域に貢献する気持ちを作り上げたいと思います。明日からまたがんばります。
- ・今後ははやく顔と名前を覚えたり、たくさんの社員と交流して良い職場関係を築きたい。地道に仕事を覚えて将来頼りがいのある社会人になれるように日々の勉強を怠らない。休日は仕事のことを完全に切り離し好きなことをしてリフレッシュ、メンタルケアを行ってまた次週仕事に取り組みといったメリハリを大切にしていきたい。
- ・今後、今日の教えていただいた社会人としての基本作用をしっかり日常的に行えるようにし、会社の一員として愛されるよう、生活していきたいです。またこれからも今日学んだ知識が必要になってくる場面が数多くあると思うのでエビングハウスの忘却曲線の話でもありましたが、何度も何度も復習し、記憶の定着を目指すと共に建設業を担っていけるように必要な資格の取得技術の向上を目指し、立派な社会人になれるようがんばりたいです。

3 中学生等「土木出張PR」開催

建設業の将来の担い手の確保、建設業全体のイメージアップを図ることを目的として、中学生等に建設業（土木）の魅力を伝え、建設産業の社会的役割等について理解を深めてもらうために、新潟県、新潟県建設コンサルタント協会、新潟県測量設計業協会、当協会の4団体合同による「土木出張PR」を5月から開催。

令和8年度は、小学校2校・中学校46校・高等学校4校を予定している。

| 地域別 | 学校名 | 開催日 | 地域別 | 学校名 | 開催日 |
|-----|------------|---------|-----|--------------|---------|
| 新発田 | 阿賀野市立水原中学校 | 6/3(水) | 南魚沼 | 南魚沼市立六日町中学校 | 6/2(火) |
| | 新発田市立川東中学校 | 6/12(金) | | 南魚沼市立大和中学校 | 6/8(月) |
| | 新発田市立東中学校 | 6/16(火) | 十日町 | 津南町立津南中学校 | 6/4(木) |
| | 阿賀野市立安田中学校 | 6/25(木) | | 十日町市立南中学校 | 6/15(月) |
| 新潟 | 新潟市立葛塚中学校 | 6/26(金) | 十日町 | 十日町市立吉田中学校 | 6/19(金) |
| 長岡 | 長岡市立北辰中学校 | 5/27(水) | | 十日町市立中条中学校 | 6/25(木) |
| | 長岡市立山本中学校 | 6/4(木) | | 十日町市立松代中学校 | 6/30(火) |
| | 県立栃尾高校 | 6/18(木) | 上越 | 上越市立吉川中学校 | 5/19(火) |
| | 長岡市立岡南中学校 | 6/23(火) | 糸魚川 | 糸魚川市立青海中学校 | 6/2(火) |
| | 見附市立見附中学校 | 6/26(金) | | 糸魚川市立糸魚川東中学校 | 6/12(金) |
| | | | 佐渡 | 佐渡市立真野小学校 | 6/25(木) |

4 勉強会・講習会開催報告

(1) 「2級建設業経理士試験 受験対策講習会」開催

建設業経理事務士3級程度の知識を有する者を対象に、建設業会計の基本原理や記帳手続き、決算書の作成方法、さらには原価計算まで、2級建設業経理士試験合格に必要な知識を効果的に習得できるよう、東日本建設業保証(株)新潟支店との共催により講習会を開催した。講習会は令和8年2月12日(木)から13日(金)までの2日間コースとして新潟県建設会館で実施し、17名が参加した。

【講演内容】

- 講師 (株)経営総合コンサルタント 木下 晶 氏
- 主な項目 ①導入問題(3級の復習) ②一般取引 ③精算表の作成
④原価計算 ⑤問題演習

(2) 「建設廃棄物の適正処理に係る講習会」開催 (CPDS認定講習：4 unit)

一般社団法人全国建設業協会・一般社団法人日本建設業連合会等で組織する建設6団体副産物対策協議会と、建設マニフェスト販売センターとの共催により、建設廃棄物の適正処理とリサイクル推進を目的とした講習会を開催した。講習会は6月2日(火)新潟県トラック総合会館において実施し、114名が参加した。

【開催内容】

- 〔第1部〕環境関連法体系と建設廃棄物及び排出事業者責任
講師：田邊 貞幸 氏(元 日建連環境委員会 建築副産物部会 副部会長)
- 〔第2部〕建設発生土に係る法規の改正、建設リサイクル法及び廃棄物の委託処理
講師：笠井 賢一 氏(前 竹中工務店 安全環境本部 本部長付き)
- 〔第3部〕マニフェストによる管理について(主に建設系紙)
講師：戸田 伊作 氏(建設マニフェスト販売センター 総務部長)

(3) 「土木・建設基礎訓練コース」開催

雇用改善推進事業の一環として、会員企業の新規入職建設従事者等を対象に、建設産業人としての意識の醸成と基礎的資質の向上を図り、建設産業の担い手育成と業界の発展に寄与することを目的とした講習会を実施した。講習会は5月18日(月)から6月19日(金)までの日程で、新潟県立新潟テクノスクール及びキャタピラー教習所新潟教習センターの協力のもと開催し、14社25名が参加した。

【訓練内容】

- 技能実習：玉掛け、小型移動式クレーン運転、ガス溶接(3講)
- 特別教育：小型車両系建設機械(整地等)、締固め(ローラ)、高所作業車、足場の組立て等の作業に係る業務、フルハーネス型墜落制止用器具(5講習)
- 安全衛生教育：振動工具、刈払機、熱中症予防(作業中)(3講習)



5 青年部会活動報告

(1) 「第3回青年部会」及び「県土木部長との意見交換会」開催

第3回青年部会では、令和7年度の活動報告や各支部での情報共有、第23期の振り返り等を行い、続いて県土木部長との意見交換会では、県土木行政の現状を中心に講話をいただいた後、講話の内容や各地域における直近の諸課題について意見交換を行った。

【内 容】

○日 時：令和8年2月5日（木）14：00～15：00
15：30～17：00

○会 場：新潟県建設会館 2階中会議室

○出席者：新潟県土木部 部長 清田 仁 様
監理課企画調整室長 山崎 裕次 様
青年部会 17名

○内 容：①講話「新潟県土木行政の現状と最近の話題」

②意見交換

講話の内容について、働き方改革への対応について、担い手不足への対応について、災害・除雪等への対応について 等



(2) 北陸建設青年会議「北陸地方整備局企画部との意見交換会」開催

北陸建設青年会議では、大規模な災害への対応や現地で直面している課題等について、北陸地方整備局と共有することを目的に、企画部長をはじめとする幹部職員との意見交換会を、下記のとおり開催した。

【内 容】

○日 時：令和8年3月13日（金）15：30～17：00

○会 場：富山県建設会館

○出席者：北陸地方整備局企画部 加藤企画部長始め幹部職員
北陸建設青年会議 … 18名（3県事務局含む）

○内 容：①北陸地方整備局からの情報提供

②意見交換

- ・増加する自然災害への対応について
- ・持続可能な建設産業へ向けての改革について
- ・新技術の活用等による生産性向上について 他



会員の動き (敬称略)

1 新入会員

5月7日付 星田建設(株) (新 津) 代表取締役 星 田 貴 之
〒956-0113 新潟市秋葉区矢代田705-5 TEL：0250-38-4721 FAX：0250-38-5221
5月7日 (株)久保順組 (三 条) 代表取締役 関 陽 三
〒955-0035 三条市中新32-23 TEL：0256-38-7311 FAX：0256-38-3184

2 退会会員

3月31日付 坂 井 建 設 (株) (長 岡)
4月1日 (株) 涌 井 組 (三 条)
4月6日 (株) 今 井 組 (長 岡)
4月30日 (株) 藤 林 建 設 (柏 崎) R8.5.31 現在会員数：397社

3 代表者変更（新任者）

| | | | |
|--------|--------------|---------|---------|
| 2月13日付 | (株)南場組(新潟) | 代表取締役 | 南場 栄 司 |
| 2月17日 | 創伸建設(株)(新潟) | 代表取締役 | 清水 浩 |
| 3月11日 | (株)藤塚組(小千谷) | 代表取締役社長 | 小林 亮 太 |
| 3月16日 | (株)渡辺工務店(魚沼) | 代表取締役 | 五十嵐 加 奈 |
| 3月31日 | (株)星野工業(魚沼) | 代表取締役 | 三友 玲 央 |
| 5月21日 | (株)長谷川興産(三条) | 代表取締役 | 長谷川 仁 |

4 住所変更（新住所）

| | | | |
|--------|--------------|-----------|------------------|
| 2月12日付 | (株)松田組(長岡) | 〒940-0094 | 長岡市中島4-15-12 |
| 4月1日 | 小柳建設(株)(三条) | 〒955-0083 | 三条市荒町2-24-2 |
| 4月15日 | (株)不二工務店(新潟) | 〒950-0943 | 新潟市中央区女池神明1-7-12 |

事務局からのお知らせ

1 事務局人事（退職 3月31日付 採用 4月1日付）

| | | | |
|--------|-----|-----|--|
| 本 部 | | | |
| ・採用 主事 | 松 本 | 力 | |
| 新発田支部 | | | |
| ・退職 主事 | 渡 邊 | 友 子 | |
| ・採用 主事 | 伊 藤 | えみ子 | |

(公財)建設業福祉共済団からのお知らせ

さらに新しくなった！建設共済保険制度のポイント

・令和8年度から補償額を最高5,000万円から最高7,000万円に引き上げました。

国の労災保険で障害8級～14級までは被災者に応分の補償がなされていることを前提に、建設共済保険は上乘せ補償を死亡と重度の障害（1級～7級）に絞り、安い掛金で手厚い補償（保険金区分7,000万円～1,000万円）を実現しています。

年間完成工事高契約の掛金はJ V工事や海外工事の売上を控除して算定します。

21年ぶりに5,000万円を4年半ぶりに6,000万円と7,000万円を新設しました。令和6年度に5,000万円の加入数は1,000社に達しています。

新規契約時から無事故割引率（年間完成工事高に応じて70%～12%）が適用されます。

・割戻金で掛金がさらに安く

保険事業の決算で剰余金が生じた場合、令和4年度からスタートした「契約者割戻金」により3年平均して還元されることで、掛金の実質負担がさらに軽減されます。

また、令和5年度分が16.46%（※）の割戻率で割戻金が支払われたのに続き、令和6年度の割戻率は28.52%となりました。令和7年度、8年度まで割戻金が支払われることも確定しています。

※契約者割戻基準保険料に対する割戻率 [参考] 令和4年度実績：20.53%

・保険金は速やかにご契約者に

保険金は半分が被災者補償、半分が諸費用補償としてご契約者へ速やかに支払われます。

特に最大の特長である諸費用補償保険金は、被災者に対する追加的補償のほか、企業防衛のためにご契約者が負担する諸費用にもご使用いただけます。下請の事故も補償されます。

◎詳しくは、共済団ホームページ <http://www.kyousaidan.or.jp/>（資料請求や掛金計算もできます。）

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(株)新潟県建設業協会 TEL 025-285-7111 (財)建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

第30回 建設写真コンテスト 作品募集のお知らせ

（主催：（一社）新潟県建設業協会・（一社）新潟県建設産業団体連合会）
（後援：新潟県・株新潟フジカラー・コニカミノルタNC株）

- ・ テーマ **「伝えたい新潟を守る今 つくる未来 人 建設」**
- ・ 作品規格
 - ・ 2L版のカラープリント
 - ・ デジタルカメラで撮影した作品の過度の画像加工は不可
- ・ 応募資格
 - ・ どなたでも応募できます。
 - ・ 2025年1月1日以降に新潟県内で撮影した未発表作品に限ります。
- ・ 応募点数
 - ・ 1人3点まで
- ・ 応募期間
 - ・ 2026年6月1日～8月31日
- ・ 応募方法
 - ・ 応募票に必要事項を記入の上、応募作品の裏面に貼り付け、下記送付先へ郵送または直接持参してください。（郵送中の事故に対する責任は負いかねます。）
 - ・ [送付先] ①（一社）新潟県建設業協会 事業部
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 TEL 025-285-7111
 - ②新潟県内の新潟フジカラー取扱写真専門店
- ・ 賞
 - ・ **特選** 1点（賞金5万円+賞状）
 - ・ **金賞** 1点（賞金3万円+賞状）
 - ・ **銀賞** 1点（賞金2万円+賞状）
 - ・ **銅賞** 1点（賞金1万円+賞状）
 - ・ **佳作** 数点（記念品+賞状）
- ・ 入賞発表・表彰
 - ・ 入賞発表は、2026年10月下旬に入賞者に直接通知するほか、（一社）新潟県建設業協会ホームページに掲載します。<http://www.shinkenkyo.or.jp>
 - ・ 入賞者は後日、フィルムのオリジナルを、また、デジタルデータはCDなどに保存して提出していただきます。
 - ・ 表彰については、入賞発表後に入賞者にお知らせします。
- ・ 審査員
 - ・ 審査委員長 上山益男（（公社）日本写真家協会会員・（公社）日本広告写真家協会特別会友）
 - ・ 審査委員 （一社）新潟県建設業協会 建設写真コンテスト選考会
（（一社）新潟県建設業協会 構造改善委員、青年・女性部会員、PR部会員）
- ・ その他
 - ・ 入賞作品の著作権は撮影者に帰属します。作品の優先使用権は当協会が有するものとし、他のコンテストと重複しての応募はご遠慮ください。
 - ・ 入賞作品については、当協会の広報等に関するポスターやカレンダー、パンフレットなどへ無償で使用させていただきます。なお、使用にあたっては応募者の氏名・題名・撮影場所等を明示する場合があります。
 - ・ 応募作品は、返却しません。
- ・ 個人情報について
 - ・ 取得した個人情報は適切に管理し、法令等の要求がある場合を除き、予め本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。
 - ・ 個人情報の訂正・削除等に関するお問い合わせは、（一社）新潟県建設業協会事業部まで連絡ください。（TEL 025-285-7111）

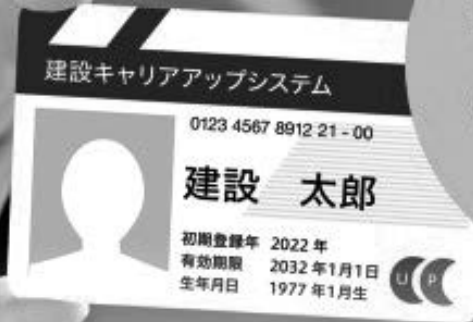


建退共加入・CCUS登録事業者の皆様へ

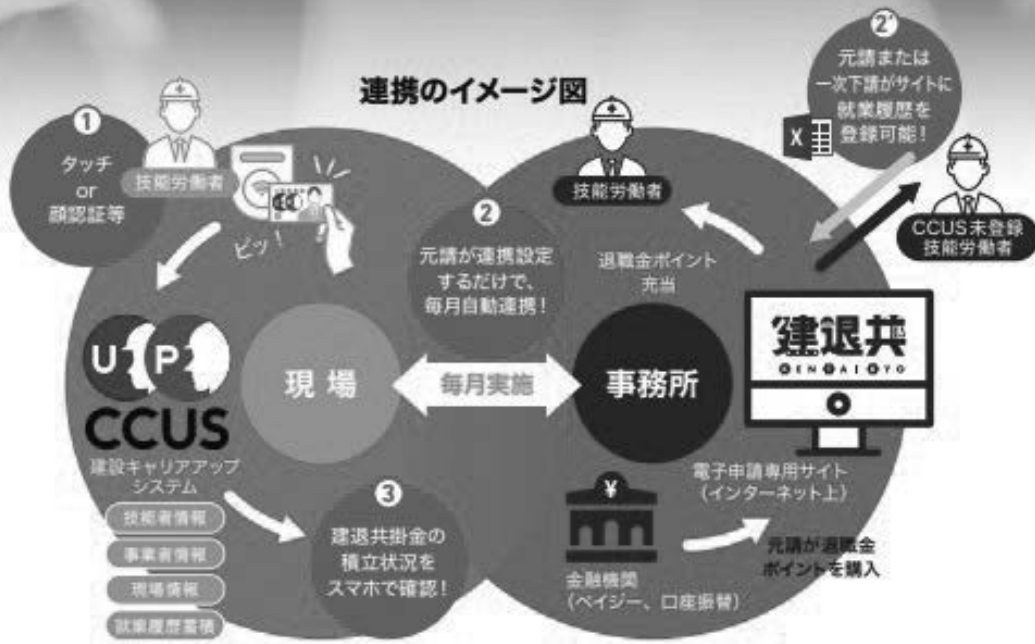
タッチ簡単 確実するだけ!!!

技能者がカードをタッチするだけで、建退共掛金が充当

※API連携認定システムによる就業履歴を含む



建退共
電子ポイント方式と
CCUS
との完全連携



詳しい情報は… <https://www.ccus.jp> (建設キャリアアップシステム)
<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/> (建退共本部)

東日本建設業保証(株)新潟支店からのお知らせ

東日本建設業保証が行う建設業界への支援事業

「地域建設業支援事業（2024～2026）」のご紹介

地域の建設業は、頻発化・激甚化する自然災害から国民の生命・財産を守る「地域の守り手」として、常に防災体制の維持・強化に努めています。一方、就業者の高齢化が進行しており、担い手の確保・育成、現場の生産性向上などが課題となる中、建設業界が一丸となって課題解決に取り組まれているところです。

そこで、東日本建設業保証では、都県建設業協会様等が実施する建設業の課題解決に向けた取組みを支援する「地域建設業支援事業（2024～2026）」を実施しております。


この支援事業の実施期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間で、助成金額は1都県建設業協会につき2千万円を限度としております。

令和7年度までに、新潟県建設業協会様が取組みられた事業につきまして、申請に基づき、以下のとおり支援させていただきました。

| 事業名 | 助成金額 |
|---|----------|
| 令和6年度取組事業 計18件 | 5,816千円 |
| 高校生を対象とした現場実習（インターシップ・デュアルシステム）ほか計2件 | 277千円 |
| 中学生等を対象とした出前講座 | 119千円 |
| 小学生を対象とした現場見学会 | 469千円 |
| 人材協「私たちの主張」の募集・表彰 | 55千円 |
| 建設写真コンテストの募集・表彰 | 154千円 |
| ポスター等の作成・配布 | 138千円 |
| 就職合同説明会（企業研究フェスタ） | 444千円 |
| 現場見学・技術力向上研修 | 237千円 |
| 建設従事者の雇用等動向調査 | 948千円 |
| 土木・建設基礎訓練コース（土木実習） | 748千円 |
| 技術・技能資格取得促進事業 | 424千円 |
| 土木施工管理技術検定受験対策講習会（技士会） | 2,029千円 |
| ICT活用工事の普及に向けた人材育成 | 720千円 |
| 建設産業広報活動（土木の日記念フェスティバルの開催）、同（災害用備品寄贈）、計2件 | 1,191千円 |
| 協会ホームページリニューアル | 181千円 |
| 合計 35件 | 13,956千円 |

東日本建設業保証は、これからも、建設業の課題解決に向けた取組みを積極的に支援しながら、前払金保証事業等を通じて、公共事業の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献できるよう努力してまいります。

<お問合せ先>

 東日本建設業保証株式会社 新潟支店
電話 025—285—7151

受注状況

(4月末)元請総計 529億円 前年度比118.5%

◎4月分の元請受注状況

前年同月比は、公共は土木19.6%・24億円の減、建築70.9%・15億円の増で、計6.6%・9億円の減。民間は土木7.3%・7億円の減、建築48.9%・99億円の増で、計30.2%・92億円の増。

4月分計は18.5%・83億円の増となった。

◎地区別

土木：県内の公共は、下越22.1%・9億円の増、佐渡は70.1%・1億円の増、上越・中越はふるわず、県内公共計16.4%・18億円の減。

民間は、上越16.6%・1億円の増、中越11.2%・2億円の増、下越・佐渡はふるわず、県内民間計22.1%・14億円の減。

県外の公共は、46.3%・6億円の減、民間は19.0%・7億円の増。

建築：県内の公共は、上越131.3%・0.02億円の増、下越188.3%・20億円の増。中越・佐渡はふるわず、県内公共計71.1%・15億円の増。

民間は上越275.6%・20億円の増、中越29.8%・15億円の増、下越47.0%・31億円の増、佐渡はふるわず、県内民間計51.3%・65億円の増。

県外の公共は、受注なし、民間は45.0%・34億円の増。

R8.4月累計地区別受注状況表 (R7：R8対比)

(単位：百万円)

| | | | 上 越 | 中 越 | 下 越 | 佐 渡 | 小 計 | 県 外 | 計 |
|---|-----|-----|----------------|----------------|----------------|--------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 土 | 元 請 | 民 間 | 16.6 625 | 11.2 2,425 | ▲35.6 1,939 | ▲91.0 69 | ▲22.1 5,058 | 19.0 4,371 | ▲7.3 9,429 |
| | | 公 共 | ▲40.6 1,051 | ▲39.7 3,065 | 22.1 4,735 | 70.1 233 | ▲16.4 9,084 | ▲46.3 693 | ▲19.6 9,777 |
| | | 計 | ▲27.3 1,676 | ▲24.5 5,490 | ▲3.1 6,674 | ▲66.6 302 | ▲18.6 14,142 | 2.0 5,064 | ▲14.0 19,206 |
| 木 | 下 請 | 民 間 | ▲35.3 330 | 48.5 1,218 | 21.9 1,426 | 0.0 6 | 18.9 2,980 | ▲7.2 526 | 14.1 3,506 |
| | | 公 共 | 3.2 904 | ▲31.0 990 | ▲33.9 502 | ▲25.4 267 | ▲22.3 2,663 | 41.7 2,044 | ▲3.3 4,707 |
| | | 計 | ▲11.0 1,234 | ▲2.1 2,208 | ▲0.1 1,928 | ▲25.0 273 | ▲4.9 5,643 | 27.9 2,570 | 3.4 8,213 |
| 建 | 元 請 | 民 間 | 275.6 2,689 | 29.8 6,578 | 47.0 9,696 | ▲38.5 161 | 51.3 19,124 | 45.0 11,110 | 48.9 30,234 |
| | | 公 共 | 131.3 37 | ▲57.7 394 | 188.3 3,070 | ▲88.9 4 | 71.1 3,505 | ▲100.0 0 | 70.9 3,505 |
| | | 計 | 272.4 2,726 | 16.2 6,972 | 66.7 12,766 | ▲44.6 165 | 54.1 22,629 | 44.9 11,110 | 50.9 33,739 |
| 築 | 下 請 | 民 間 | 178.5 688 | 246.4 1,209 | 111.3 915 | ▲82.4 12 | 157.4 2,824 | ▲48.6 249 | 94.4 3,073 |
| | | 公 共 | ▲100.0 0 | 733.3 50 | ▲76.0 6 | ▲100.0 0 | ▲67.6 56 | ▲91.4 3 | ▲71.6 59 |
| | | 計 | 176.3 688 | 254.6 1,259 | 101.1 921 | ▲94.2 12 | 126.8 2,880 | ▲51.4 252 | 75.1 3,132 |
| 合 | 元 請 | 民 間 | 164.7 3,314 | 24.2 9,003 | 21.1 11,635 | ▲77.6 230 | 26.4 24,182 | 36.6 15,481 | 30.2 39,663 |
| | | 公 共 | ▲39.1 1,088 | ▲42.5 3,459 | 57.9 7,805 | 37.0 237 | ▲2.6 12,589 | ▲46.4 693 | ▲6.6 13,282 |
| | | 計 | 44.9 4,402 | ▲6.1 12,462 | 33.6 19,440 | ▲61.1 467 | 14.7 36,771 | 28.1 16,174 | 18.5 52,945 |
| 計 | 下 請 | 民 間 | 34.5 1,018 | 107.6 2,427 | 46.0 2,341 | ▲75.7 18 | 61.1 5,804 | ▲26.3 775 | 41.4 6,579 |
| | | 公 共 | 3.0 904 | ▲27.8 1,040 | ▲35.2 508 | ▲46.4 267 | ▲24.5 2,719 | 38.6 2,047 | ▲6.1 4,766 |
| | | 計 | 17.6 1,922 | 32.8 3,467 | 19.4 2,849 | ▲50.2 285 | 18.3 8,523 | 11.6 2,822 | 16.6 11,345 |

上段：前年同期比 (%)